

第2次栃木市総合計画【基本構想・基本計画】（案）について

【目的】

災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりを基本として、多様化・複雑化する市民ニーズを的確に把握し、市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進するとともに、持続可能な行政運営を総合的かつ計画的に進めるため、本市の最高規範である栃木市自治基本条例に基づき策定するものです。

【概要】

1. 計画期間

- ・基本構想 10年間（R5～R14）
- ・基本計画 5年間（R5～R9）

2. 基本構想

（1）栃木市の将来像

＜将来都市像＞

「豊かな自然と共生し 優しさと強さが調和した 活力あふれる栃木市」

○ 前提となる指針

- ・栃木市自治基本条例
- ・栃木市民憲章

○ 10年後の市のイメージ・キーワード

市民等に対する意向調査の結果から、10年度の市のイメージやキーワードについて、多かったものに着目しました。

○ 新たな視点（バックキャスト思考）の導入

人口減少や少子高齢社会、地球温暖化等の環境問題等を受け入れた上で、将来都市像を描き、その姿に向かってどのようなまちづくりを進めるべきかを考える「バックキャスト思考」を導入しました。

○ SDGsへの貢献

SDGsの理念を取り入れ、各種施策とSDGsの17の目標を関連づけることで、一体的に推進します。

（2）将来像の実現に向けたまちづくりの体系（基本方針）

- ① 誰もが安全で安心して暮らせる栃木市
- ② 豊かな自然と共生する栃木市
- ③ 一人ひとりが学び成長できる栃木市
- ④ 子育てに優しくいつまでも健康で生きがいのもてる栃木市
- ⑤ 地域資源を生かした賑わいと活力のある栃木市
- ⑥ 参画と協働による持続可能な栃木市

（3）基本方針を横断する4つのプロジェクト

- ① 防災・減災のための国土強靱化の推進
- ② SDGsの推進
- ③ デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- ④ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

3. 基本計画

基本構想のまちづくりの方向性における施策（基本施策・単位施策）を体系的に示し、それぞれに基本目標を設定するとともに単位施策の主要事業を明示しました。

【問合先】 総合政策部 総合政策課
政策調整担当 佐藤・岡（正）
TEL : 0282-21 - 2302